


事務所ニュース [No.272]




◎新型コロナウイルス対応助成金

—従業員を雇用する事業主の方へ—

雇用調整助成金 厚労省 発表 ⇒ **R4.9月まで延長** ⇒ 10月以降は8月までに通知

原則的な措置 **受給額** 令和4年8月～9月

- ・1日あたりの助成金上限 9,000円
- ・助成率 9/10（解雇があった場合 4/5）

注 **業況特例** 生産指標（売上高）が30%以上減少している事業主は、
受給額が10/10（限度額上限 15,000円）

詳細は秋本、染矢に
お問い合わせください

小学校休業等対応助成金

※4～6月分は8月末日が申請期限です。

助成内容

有給で休暇を取得した
対象労働者に支払った
賃金相当額×10/10

助成金額

日額上限額
令和4年7～9月 9,000円

休暇取得期間

令和4年9月まで

算定基礎届

—健康保険・厚生年金保険—
毎年4月、5月、6月の報酬（平均
月額）で決定し、9月から翌年8月
まで標準報酬月額が原則固定され
ます 9月分の給与から保険料が
変わります 新たな標準報酬月額
は当事務所からご案内します

社会保険の制度が変わります

—2022. 10～加入者対象者の適用範囲拡大—
被保険者数 101人以上の企業
① 週の所定労働時間が 20時間以上 30時間未満
② 月額賃金 88,000円以上（基本給+諸手当）等
パートタイマー・アルバイト等 加入の対象となり
ます詳しくは当事務所にお問い合わせください

労働災害上乗せ保険

—労働災害への備えは充分ですか—
安価で手続きが**簡単**、政府管掌の労働保険と連動します
例えば、労災保険は1日の休業補償が80%ですが、上乗
せ保険残りは**20%**を補填します（見積りすぐできます）
事業主様のメリット

- ①非課税 ②役員、一人親方も加入できます
- ③公共工事入札のための経営事項審査に15点加算され
ます
- ④下請け工事を一定の手続きの上、補償が受けられます

給与台帳・給与明細
のデジタル化！
9月開始予定

◎◎お盆休み◎◎

8/13(土)8/14(日)8/15(月)
ご迷惑をおかけいたしますが休
ませていただきますのでよろし
くお願いいたします

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : <https://www.office-coa.net>